

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成28年10月12日

**【四半期会計期間】** 第91期第3四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

**【会社名】** 株式会社アメイズ

**【英訳名】** Amaze Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 穴見 賢一

**【本店の所在の場所】** 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

**【電話番号】** 097 - 524 - 3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 児玉 幸子

**【最寄りの連絡場所】** 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号

**【電話番号】** 097 - 524 - 3301(代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役副社長 児玉 幸子

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 累計期間	第91期 第3四半期 累計期間	第90期
会計期間		自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高	(百万円)	7,956	9,106	10,908
経常利益	(百万円)	986	1,194	1,350
四半期(当期)純利益	(百万円)	598	654	808
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数	(株)	15,204,000	15,204,000	15,204,000
純資産額	(百万円)	6,246	6,803	6,455
総資産額	(百万円)	24,121	27,636	25,213
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	39.40	43.05	53.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	25.9	24.6	25.6

回次		第90期 第3四半期 会計期間	第91期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.74	14.83

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による施策を背景に緩やかな景気回復の兆しはあるものの、個人消費の停滞、企業景況感の陰りから下振れ懸念を払拭できておらず、また、中国を始めとする新興国の景気下振れや英国EU離脱問題による混乱等不安定な世界経済の潜在的なリスク懸念から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、熊本地震による風評被害で九州内の需要が低下しておりましたが、復興クーポンにより九州内の観光客は回復の兆しがあり、また、訪日外国人数は依然として増加しており、ビジネス、観光ともに需要が回復してきております。しかし、不安定な世界情勢、訪日外国人の個人消費の低下、九州内では未だ熊本地震による風評被害を払拭しきれていない状況や人材不足による人件費の上昇等により、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われれます。

当社においては、当第3四半期会計期間に、133室タイプのHOTEL AZ大分佐伯店及び香川東かがわ店の2店舗を新規出店し、今期の出店数は10店舗となりました。既存店舗においては、特に昨年開店した91室タイプ店舗の知名度の向上により利用が増加いたしました。このように新規出店、知名度の向上によりHOTEL AZブランドの定着及びドミナント化を推進し、集客力強化を図ってきました。しかし、熊本地震により熊本大津店が被災し、営業を停止するとともに、修繕による原状回復義務等を特別損失に計上いたしました。なお、熊本大津店におきましては、平成28年9月20日に営業を再開いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は91億6百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は15億27百万円（前年同期比25.8%増）、経常利益は11億94百万円（前年同期比21.1%増）、四半期純利益は6億54百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

なお、当第3四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が75店舗（直営店72店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が5店舗であります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

##### 新設

熊本上天草店及び福岡吉富店の計画は平成27年12月に完了いたしました。

福岡うきは店及び福岡香春店の計画は平成28年2月に完了いたしました。

宮崎都農店の計画は平成28年3月に完了いたしました。

大分三重店、福岡古賀店及び鹿児島喜入店の計画は平成28年4月に完了いたしました。

大分佐伯店の計画は平成28年7月に完了いたしました。

香川東かがわ店の計画は平成28年8月に完了いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,204,000	15,204,000	福岡証券取引所	(注)
計	15,204,000	15,204,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月31日		15,204,000		1,299		500

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成28年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,201,000	152,010	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	15,204,000		
総株主の議決権		152,010	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
株式会社アメイズ	大分県大分市西鶴崎 一丁目7番17号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	595	740
売掛金	173	206
商品	4	5
原材料及び貯蔵品	57	75
未収法人税等	151	
その他	153	225
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	1,132	1,249
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	9,518	10,017
土地	3,586	3,562
リース資産（純額）	8,789	10,769
その他（純額）	1,277	997
有形固定資産合計	23,171	25,347
無形固定資産	132	186
<b>投資その他の資産</b>		
その他	777	854
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	777	853
固定資産合計	24,081	26,387
資産合計	25,213	27,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	132	161
短期借入金	2,250	2,250
1年内返済予定の長期借入金	2,769	2,769
リース債務	305	182
未払法人税等		272
賞与引当金		35
ポイント引当金	31	89
災害損失引当金		172
その他	818	899
流動負債合計	6,307	6,833
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,303	5,792
リース債務	5,888	7,993
退職給付引当金	39	37
役員退職慰労引当金	72	29
資産除去債務	132	133
その他	14	14
固定負債合計	12,450	14,000
負債合計	18,757	20,833
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	500	500
利益剰余金	4,649	4,999
自己株式	0	0
株主資本合計	6,449	6,799
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6	3
評価・換算差額等合計	6	3
純資産合計	6,455	6,803
負債純資産合計	25,213	27,636

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	7,956	9,106
売上原価	1,072	1,100
売上総利益	6,884	8,005
販売費及び一般管理費	5,669	6,477
営業利益	1,214	1,527
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	0	0
受取賃貸料	30	30
助成金収入		11
その他	6	4
営業外収益合計	40	50
営業外費用		
支払利息	268	382
その他	0	0
営業外費用合計	268	383
経常利益	986	1,194
特別利益		
固定資産売却益		38
特別利益合計		38
特別損失		
固定資産除却損	6	1
災害による損失		184
特別損失合計	6	185
税引前四半期純利益	980	1,047
法人税、住民税及び事業税	309	490
法人税等調整額	72	97
法人税等合計	381	392
四半期純利益	598	654

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。 なお、この減価償却方法の変更が四半期財務諸表に与えた影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

災害による損失

当第3四半期累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

平成28年熊本地震により、被災した店舗の修繕による原状回復費用、営業停止期間中の固定費等を計上しており、災害損失引当金繰入額172百万円を含んでおります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	968百万円	1,161百万円
のれん償却額	21百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	304	40	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

前第3四半期累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	304	20	平成27年11月30日	平成28年2月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円40銭	43円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	598	654
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	598	654
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,727	15,203,722

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月11日

株式会社アメイズ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第91期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。